

## コロナ禍におけるリワークデイケアの実情と展望

あいクリニック神田 西松 能子

### 抄録

多機能型診療所は病床縮小の政策的流れの中で、患者の在宅化かつ社会化を促進する機能を求められてきました。多機能型診療所では、デイケアや集団療法など、社会化を促す集団での治療が行われています。しかしコロナ禍では、集団で集まること、人の流れがあることが最も避けるべき事象となりました。

当院においては、4月7日からの緊急事態宣言発令を期に、緊急事態宣言中はリワークデイケアを閉所としました。また、集団精神療法も中止いたしました。さらに、長い時間個室で話し合う心理士によるカウンセリング（心理療法）も緊急性の高い事例を除き、すべて中止いたしました。一時的に多機能の大部分の機能を停止し、スタッフには休業命令を行い、人流を最小としました。

一方、患者へのコンタクト、支援を維持することを目的に、看護スタッフ、デイケアスタッフ、心理スタッフ、PSWスタッフの各部署のスタッフは1、2名は必ず出勤し、患者との連絡スタッフとしました。緊急事態宣言解除後は、リワークデイケアを時間短縮し、一方では室数を増やし、人間距離<sup>じんかん</sup>を取って再開しました。ナイトケアプログラムを時間短縮対象プログラムとし、クリニックへの滞在時間を短くし、患者は在宅勤務の形式を取り、スタッフに報告をする形としました。ナイトケアのプログラムについては、患者からの人気が高いプログラムを日中に置き換え、スタッフの勤務時間を変更し、スタッフの一部を休業としました。

コロナ禍により実社会では勤務の形態が変更され、在宅ワーク、リモートワークが推奨されるようになりました。今、社会は第4次産業革命の渦中にあります。また、リワークデイケアの隣接領域である就労支援領域については、オンラインでの支援が厚生労働省から許可されています。しかし、リワークデイケアについてはオンラインによる支援は保険診療で認められておりません。

今回の大会の中で、多機能型診療所の運営について一定の意見がまとまり、今後の社会の変化、第4次産業革命に適合した多機能型診療所を提案できていければと思っています。

(2021.5.23 第6回日本多機能型精神科診療所研究会 横浜大会)